

第2章

都市づくりの 基本理念と基本目標



「郡山市都市計画マスタープラン 2015」の概要
基本理念の体系

- 2-1 都市づくりの基本理念
- 2-2 都市づくりの基本目標

「郡山市都市計画マスタープラン 2015」の概要

改訂の要因

東日本大震災

福島県復興計画の策定〔2012（平成24）年〕
中通りエリアでは県全体の復興の牽引、被災者支援、雇用確保等の役割を担う

少子高齢化

2025年問題（超高齢社会の到来）
人口減少社会に対応した法改正
→立地適正化計画〔2014（平成26）年〕

地球温暖化問題

持続型社会の実現に向けた法改正
→低炭素法公布〔2012（平成24）年〕

郡山市固有の施策・課題

- ・東北・北関東都市圏の中枢拠点都市
- ・交通網を活用した物流拠点機能の拡充
- ・安積開拓と疏水事業による発展の歴史
- ・放射線対策
- ・浸水被害の軽減
- ・高速通信交通網の活用（ICT）
- ・国際水準のセーフコミュニティ活用

改訂のポイント

1. 震災復興に向けて郡山市に求められた役割を示す
2. 改正都市再生特別措置法による立地適正化計画を見据えた都市構造を示す
3. 交通政策基本法による公共交通ネットワーク再構築の方針を位置づける
4. 都市の低炭素化の促進に関する法律による低炭素まちづくりの方針を示す
5. 将来都市構造を実現するため、推進すべき個々のプロジェクトを位置づける

基本理念

市民が輝くまち

郡山「開拓の歴史を生かした躍動感あるまちづくり」

基本目標

目標 1 安全・安心なまちづくり

社会構造全体として強くしなやかな郡山市を目指し、安全・安心の基盤の上に豊かな市民生活が展開するまちづくりを進めます。

- 多様な居住ニーズに対応した生活環境の向上
- 安全・安心な暮らしの確保
- 地域コミュニティの充実
- 生き生きと暮らせる福祉環境の充実

目標 2 交流の促進と産業の振興

福島県の復興を牽引する産業振興及び交流人口や雇用人口の拡大と定住人口の維持を目指したまちづくりを進めます。

- 集客・交流の促進と都市機能の集約・充実
- 持続的な発展や成長が可能な産業基盤の整備
- 魅力あるアメニティ拠点の創出、活用

目標 3 地域特性を生かした暮らしの実現

都市と自然の魅力強化し、相互がネットワークした多様な暮らしが可能な環境を実現します。

- まちの個性を生かした景観形成
- 自然環境の保全と活用
- 多様な暮らしの実現

目標 4 環境負荷を抑える低炭素まちづくり

都市構造、交通、エネルギー、緑の各分野において、低炭素まちづくりに向けた施策・取り組みを進めます。

- 低炭素まちづくりの推進
- 公共交通の利用促進
- 再生可能エネルギーの活用

都市づくり基本方針

方針 1 安全・安心に暮らせる生活圏とネットワークの形成

女性や子ども、高齢者も安全・安心に暮らせる健康・医療・福祉・子育て・教育・買い物等の機能やネットワークの維持・強化

- 安全・安心なまちづくり（セーフコミュニティへの取り組み）
- 生活支援機能の適正配置と地域包括ケア等サービスの連携
- 世代ニーズに対応した住環境の形成
- 地域生活を支えるネットワークの強化
- 気候情報等を活用した浸水被害の軽減・震災対策の強化
- 効果的な除染等の実施

方針 2 市街地を東西につなぐ「歴史と緑の生活文化軸」の形成

郡山市の拠点性強化に向けて、都市の骨格軸の機能、アクセス性を強化

- 郡山市の魅力を発信する「歴史と緑の生活文化軸」の形成
- 高次都市機能と居住機能の集積・誘導
- 歩行者主体のまちづくりによる賑わい形成
- 郡山駅東西の均衡ある発展と交通結節機能の強化

方針 3 交通体系・立地を生かした広域交流機能の強化

新たな雇用や交流人口増加を目指し、人・モノ・情報の高密度な集積や活発な流動を促す

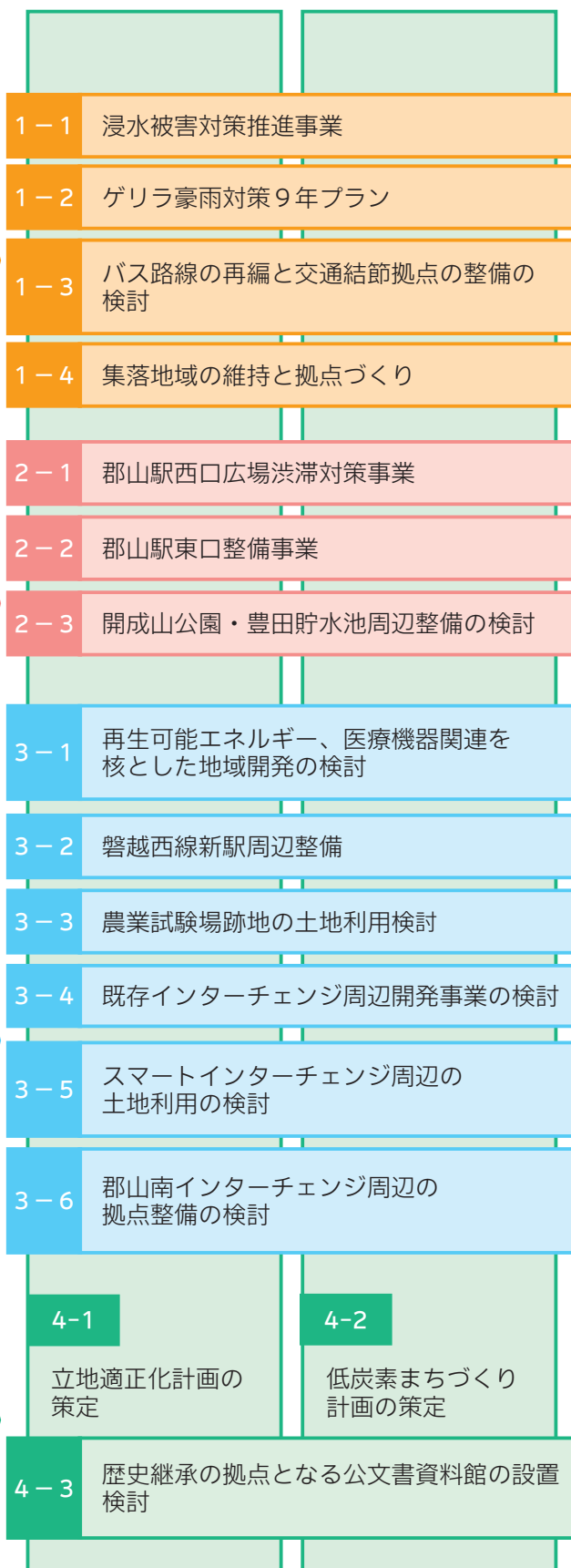
- 交通利便性を生かした商業・業務・物流等の拠点整備と観光・交流・産業等の機能強化
- 医療関連等の新規産業拠点の機能強化
- 震災復興を促進する広域交流促進道路の整備
- 高速交通・情報通信のハブ都市としての機能強化

方針 4 市街地と森林・田園との環境共生

郡山市全域の活性化を目指し、市街地と森林・田園の環境共生を促す

- 秩序ある土地利用の推進
- 歴史・文化を生かしたアメニティ拠点の機能強化
- 再生可能エネルギーや未利用エネルギーの有効活用

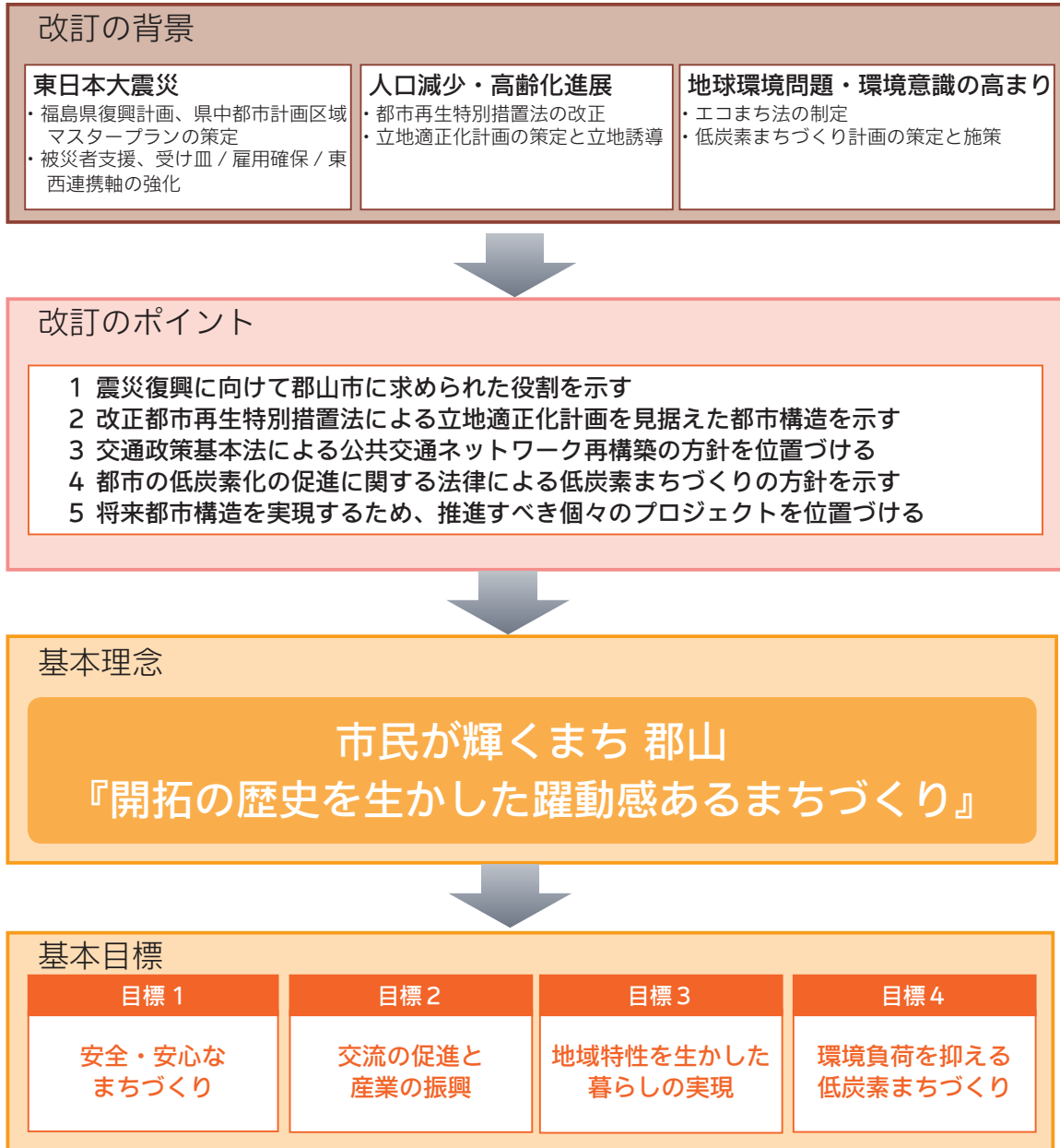
先導プロジェクト



基本理念の体系

本市の現状と課題を踏まえ、郡山市の将来都市像である「人と環境のハーモニー 魅力あるまち 郡山」の実現に向けて、本市のまちづくりの方向性を示す「郡山市都市計画マスタープラン2015」の「基本理念」とその実現の柱となる「基本目標」を、次のように定めます。

●改訂の背景・ポイントと基本理念・目標



2-1 都市づくりの基本理念

郡山市は、安積疏水によって形成された豊かな田園風景の中に、様々な都市機能が集積した市街地が展開する都市です。先人の開拓の歴史を基礎とした、この美しい都市が、生き生きとした躍動感をもって発展していくためには、拠点となる郡山駅周辺地区を再生するとともに、これとネットワークする拠点地区における、多様な豊かさをもった暮らしの姿を示していくことが重要です。さらに、福島県の震災復興を牽引していくために、都市の魅力溢れる交流の促進と働く場となる産業を振興していくことが重要です。「市民が輝くまち」が実感できるよう、都市づくりの基本理念を定めます。

市民が輝くまち 郡山
『開拓の歴史を生かした躍動感あるまちづくり』



●郡山市の市街地

2-2 都市づくりの基本目標

都市づくりの基本理念及び上位計画である郡山市第五次総合計画の将来都市像である「人と環境のハーモニー 魅力あるまち 郡山」の実現に向けて、交通インフラをはじめとする生活基盤の整備、安全・安心のための社会資本の充実、産業の振興、雇用の創出及び子育て支援や市民の健康づくりなど、50万人が住むに至っても十分に機能が果たせるような条件整備を行うため、4つの基本目標を定めます。

基本目標1 『安全・安心なまちづくり』

エネルギー・都市インフラ・交通システムを見直し、社会構造全体として強くしなやかな郡山市を目指し、安全・安心の基盤の上に豊かな市民生活が展開するまちづくりを進めます。

〔基本的な考え方〕

市民生活には、良好な「居住環境」、「雇用環境」、「地域の活動環境」が重要な要素であり、安全・安心に暮らせる環境が求められています。

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故を契機として、市民の安全・安心に対する重要性が再認識されていることから、安定的に供給されるエネルギー確保のための備えや交通システムについて、非常時にも多様な代替手段を備えた社会システム全体として、強くしなやかな郡山市を目指します。

これら、安全・安心な都市基盤の上に医療、介護、健康、福祉等の高齢社会に対応した生活の質の向上に資する施設整備を効果的に事業展開し、持続可能な都市への転換を進めていきます。

(1) 多様な居住ニーズに対応した生活環境の向上

誰もが快適で、安全・安心に暮らせる都市基盤を整備した上で、医療、介護、健康、福祉等の高齢社会に対応した施設や子育て環境を整備し、生活の質の維持、向上を図ります。

(2) 安全・安心な暮らしの確保

安全・安心な市民生活を確保するため、除染による空間線量率の低減や老朽化した社会インフラ、電気・ガス・水道など公共公益施設の耐震化や雨水排水施設の整備、さらには、開成山地区を防災拠点とした救急医療の充実を図るなど、災害に強く、しなやかさを持ったまちづくりを進めていきます。

また、高齢社会や暮らしの多様化を受け、すべての人に配慮したユニバーサルデザインの考えに基づいた都市施設の整備を進めます。

(3) 地域コミュニティの充実

郡山駅周辺の空洞化や住宅地の拡散などに伴い、地域の活動を支えるコミュニティが低下しているため、定住人口の増加などにより、地域コミュニティの維持を図るとともに、身近な道路、公園などの管理を市民と協働で進めるなど地域活動を支援していきます。

(4) 生き生きと暮らせる福祉環境の充実

高齢者が安心して生き生きと暮らせるまちづくりを進めるため、保健・福祉施設の充実や健康づくりなどの活動を推進します。合わせて、子育て支援施設の整備など、子どもたちが健やかに成長するための環境づくりを進めていきます。

基本目標 2 『交流の促進と産業の振興』

都市の魅力を高めるための交流の促進を図るとともに、福島県の復興を牽引する産業振興及び交流人口や雇用人口の拡大と定住人口の維持を目指したまちづくりを進めます。

〔基本的な考え方〕

都市の魅力を高めるため、多様な賑わいと交流の感じられる魅力ある環境形成を推進します。

本市の発展を牽引してきた産業を強化するとともに、医療、福祉、環境、観光、農業、食品産業等、福島県の復興を牽引する新たな産業を振興します。また、これらの産業の持続的な発展や成長が可能な産業基盤の整備を進めるとともに、計画的な土地利用の誘導を進めることによって、多世代にわたり人口が安定的に維持できる、持続可能な都市づくりを進めます。

合せて、魅力ある地域特性を生かした観光拠点の創出や賑わい施設の誘導など、交流人口の増加に努めます。

(1) 集客・交流の促進と都市機能の集約・充実

郡山駅周辺を中心に、官民一体となった賑わい形成や交流促進に資する都市機能を誘導し、高次の都市機能が複合的に集約・充実した拠点の形成を図ります。

(2) 持続的な発展や成長が可能な産業基盤の整備

地域経済や雇用を支える産業については、産業構造の変化に対応できるよう、既存工業団地や低未利用地を含めた工業用地の形成に必要な都市基盤の整備や新産業集積のための産業用地の検討など、計画的な土地利用を進めます。

また、食糧自給や食の安全を支える農業の魅力を高めるため、営農環境の向上に努めるとともに、今後も優良農地を保全していきます。

(3) 魅力あるアメニティ拠点の創出、活用

歴史、文化、自然などの本市独自の資源を生かしたアメニティ拠点の整備及び活用を図るなど、魅力的な観光振興に努めます。また、都市の魅力向上に資する文化・交流施設の集積を促し、交流人口の増加に努めます。

2-2 都市づくりの基本目標

基本目標3 『地域特性を生かした暮らしの実現』

都市と自然の魅力を強化し、相互がネットワークした多様な暮らしが可能な環境を実現します。

〔基本的な考え方〕

本市は郡山駅周辺を中心として、周辺にそれぞれの個性を持った地区拠点からなる多核クラスター状の都市構造を有しています。東西の周縁部には、森林や丘陵の自然ゾーンが控え、その間に安積疏水によって形成された豊かな田園風景の中に「まち」が展開しています。田園地域・自然環境と共生する市街地で、郡山らしい豊かな生活を送ることができるよう、特徴あるまちづくりを推進していきます。

(1) まちの個性を生かした景観形成

地域にある歴史・文化などの貴重な資源については、次世代に継承し、賑わいを生むまちづくりへの効果的な活用を図り、魅力ある都市景観の実現に向けて、それぞれの個性と特性を生かした景観形成を進めていきます。

(2) 自然環境の保全と活用

森林、河川及び湖沼など本市の魅力ある自然環境については、憩いややすらぎ、潤いを与えるものであり、次世代に継承するため、今後とも保全していきます。

また、これら豊かな自然環境は、環境負荷の軽減や人を惹きつける役割を有していることから、地域の貴重な資源として積極的な活用を図ります。

(3) 多様な暮らしの実現

郡山駅周辺、市街地、既存集落など、それぞれのエリアの多様な暮らし方が持続するよう、個性あるまちづくりの推進を図ります。

また、鉄道、バス等の公共交通ネットワークを重視し、公共交通網の再編や土地利用の誘導等を図ります。

基本目標 4 『環境負荷を抑える低炭素まちづくり』

都市構造、交通、エネルギー、緑の各分野において、低炭素まちづくりに向けた施策、取り組みを進めます。

〔基本的な考え方〕

地球環境問題は、21世紀において、都市が積極的に取り組んでいかなければならない重要な課題の一つです。福島県では、環境負荷の小さい低炭素・循環型社会への転換という考えのもと、環境との共生が図られた新しい社会システムづくりを推進していくことを目標として掲げています。郡山市においても、各分野において温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組むこと、そして環境負荷の小さい低炭素まちづくりを推進していくことによって、持続可能な社会の実現に寄与します。

(1) 低炭素まちづくりの推進

環境負荷の少ない、低炭素まちづくりを推進するため、エネルギーの効率的な利用を実現するための土地利用の誘導や自然再生、低未利用エネルギーの有効活用促進、ヒートアイランド現象を緩和する緑の配置などの取り組みを進めます。

(2) 公共交通の利用促進

過度に自家用車に依存することなく、公共交通の利用を促進することにより、環境負荷の少ない都市づくりを進めます。また、モビリティマネジメントの推進を図るとともに、郡山駅周辺の歩いて暮らせる環境への転換や使いやすい公共交通体系づくりを進めます。

(3) 再生可能エネルギーの活用

原子力に依存しない社会を目指し、太陽光発電、風力発電、バイオマス、小水力発電、下水熱利用等の再生可能エネルギーを活用する先導的なモデル事業を推進していきます。

また、「国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所」を中核拠点として、再生可能エネルギーに関する新技術を生み出し世界に向けて発信するとともに、産学官連携によって、新たな価値を生み出す取り組みと再生可能エネルギー関連産業の振興を推進していきます。

